

意外と知らない。議会のルール

「議員バッジ」



国会議員や地方議員に共通する「議員バッジ」。議員になるときは「バッジをつける」議員を辞める時には「バッジをはずす」など議員を表す代名詞になっている。新十津川町議会でもこのバッジがないと議場に入れないルールとなっている。議員として活動する時にはバッジを付けることとなっているが、そもそもバッジってどんな意味があるのか？

「バッジ」は議場への「通行証」としてつくられたもの。議場には入場の制限がありそれを見極める証。決して、権威の象徴や特権的な身分をあらわしたり、特別な効用があるわけではない。しかし、肌身離さず身につけている議員にとってバッジの存在は、「議員とは何か」を表す日本特有の政治文化ともいえるようだ。

次回
予告

11月号特集

「町長、議長対談」

テーマ

「新十津川町の未来」

執行機関のトップである町長と議決機関のトップである議長が、それぞれの立場から町の課題や地方創生と本町の未来など思いを語り合う。

インフォメーション
information

第3回定例議会が9月6日から9日まで開催されます。
今回の定例会は、平成27年度に使われた町のお金の決算を審議します。
また、6日の午後1時から是一般質問も予定されています。
みなさんの傍聴をお待ちしています。

議員の似顔絵が
できました

議会では、議員や議会活動により親しみを持っていただけるよう、11人全員の似顔絵を作成しました。議会開催のチラシや議会だよりなど各種機会での活用を考えています。似ていますか？



長谷川 議長



笹木 副議長



長名 議員



青田 議員



安中 議員



西内 議員



白石 議員



小玉 議員



鈴木 議員



杉本 議員



進藤 議員